

岐阜県

ぎふっこ 育児サポート事業

電子クーポン

利用者向けよくある質問

- P03 Q1. どうやったら申請ができますか？
- P04 Q2. 対象かどうかわからないのですが、確認方法はありますか？
- P06 Q3. マスキングの方法を教えてください。
- P09 Q4. ドメイン指定受信はどのように設定すればよいですか？
- P11 Q5. 電子クーポンの発行を申請できるのは、母又は配偶者、保護者のことですが、
保護者とは具体的に誰を指しますか？
- P12 Q6. きょうだい・多胎児など、複数の対象児童がいる場合は1人ずつ申請する必要がありますか？
- P13 Q7. 複数の対象児童がいる場合、母が1人目の子ども分を申請、父が2人目の子ども分を申請することは
できますか？
- P14 Q8. 申請期間、利用期間はいつですか？
- P15 Q9. 申請後、いつ頃電子クーポンが発行されますか？
- P16 Q10. スマートフォンの機種変更をしたが、電子クーポンは消えてしまいましたか？
- P17 Q11. Webサイトにログインができません。
- P18 Q12. お店での決済方法を教えてください。
- P19 Q13. 利用可能店舗はどこで確認できますか？

利用者向け

Q1. どうやったら申請ができますか？

A1. オンラインもしくは書面による申し込みが可能です。

▶ オンライン申し込み

<https://x.gd/y9t6U>

※申請は、スマートフォン・タブレット・PCからアクセス可能です。

※特別な理由でオンラインでの申請ができない場合は、事務局より申請書類を郵送させていただきますのでご連絡ください。

（電子クーポン利用の際は、「カード型電子クーポン」を発行いたします。）

利用者向け

Q2. 対象かどうか分からないのですが、確認方法がありますか？

A2. 令和5年4月2日～令和9年4月1日までに出生または出生予定のお子様で、同居しているまたは出生予定の場合は同居の予定がある場合が対象です。

第2子以降のカウントについては、それより前の子の年齢、同居、収入等の状況に関わらず対象となります。

子ども1人あたりの
発行額

第1子・第2子…**1万円**分

第3子以降…**2万円**分

申請時に必要なもの

- ・ 申請手続き者の本人確認書類：
「運転免許証」「マイナンバーカード」「パスポート」
「資格確認書」「在留カード」等のいずれか
- ・ 世帯確認書類：
【出生済みの方】「住民票」「マイナンバーカード(申請者とお子様全員分)」のいずれか
【出生予定の方】母子健康手帳の表紙欄及び最新の妊娠中の経過の診察月日、妊娠週数がわかるページの画像
- ・ メールアドレス

利用者向け

例①第1子が成人しており、別居中で、第2子と第3子が令和5年4月2日～令和9年4月1日までに出生し、同居している場合は、第2子分（1万円）、第3子分（2万円）で合計3万円分の電子クーポンの発行申請をすることができます。

例②第1子と第2子が双子で令和5年4月2日～令和9年4月1日までに出生し、同居している場合は、第1子分（1万円）第2子分（1万円）で合計2万円分の電子クーポンの発行申請をすることができます。

例③第1子、第2子ともに令和5年4月2日～令和9年4月1日までに出生しているが、申請日時点で第1子を施設や里親に預け、第2子とのみ同居している場合は、第2子分（1万円）の電子クーポンの発行申請をすることができます。

利用者向け

Q3. マスキングの方法を教えてください。

A3. 個人番号（マイナンバー）やQRコードなど、確認に不要な情報は見えないように隠して撮影してください。

<方法①>

付箋やマスキングテープ、紙等を貼って、該当箇所を隠した状態で撮影してください。

<方法②>

スマートフォンの編集機能で黒色などの不透明な図形を重ねて隠してください。

撮影した写真を開き、「マークアップ」や「編集」機能を選択します。さらに、「不透明な四角形の図形」を該当箇所の上に重ねて配置します。

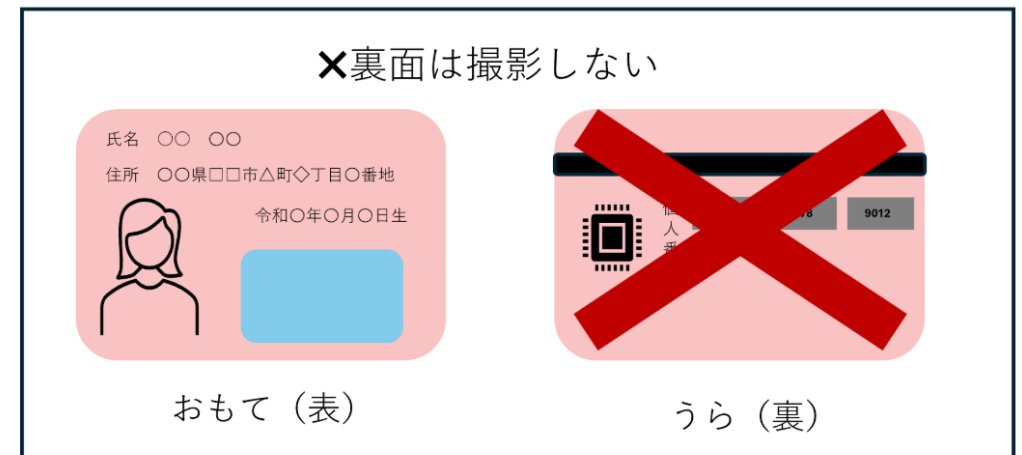
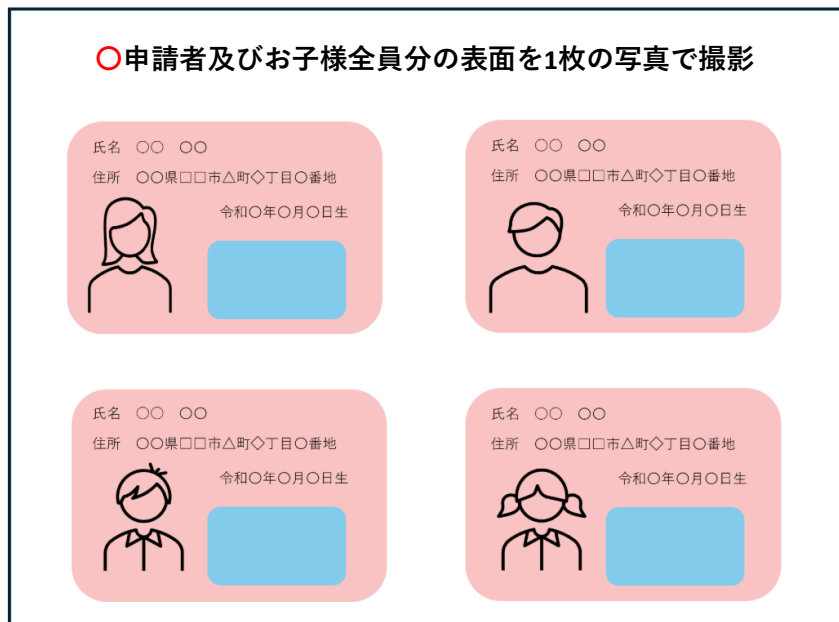
※半透明のペンやマーカーによる塗りつぶしは、画像加工により内容が見えてしまう場合があるため使用しないで下さい。

利用者向け

<参考> 申請者 世帯確認・出生予定日確認書類の提出について

①マイナンバーカードを提出する場合

- ・申請者及びお子様全員分の表面のみを撮影して下さい。
- ・対象となるお子様のみでなく、対象とならないお子様がいる場合は、そのお子様の分も必要です。
(対象となるお子様が第何子か確認する必要があるため)
- ・マイナンバー（個人番号）が記載された裏面は提出不要です。
- ・1枚の写真に複数枚のカードをまとめて撮影して下さい。



②住民票を提出する場合

- ・マイナンバー（個人番号）が記載されていないものをご提出ください。
- ・住民票もマイナンバーカードと同様に、申請者及びお子様全員分が分かるように撮影してください。

利用者向け

<参考> 母子健康手帳

①表紙

母子健康手帳



年 月 日 交付 No.

保護者の氏名： 岐阜 花子
 岐阜 太郎

子の氏名： (第 子)
生年月日： 年 月 日 性別：

②最新の診察月日、

妊娠週数がわかるページ

(妊娠中の経過のページ)

妊娠中の経過

診察 月日	妊娠 週数-日	子宮底長	腹囲	体重	血圧	浮腫	尿蛋白	尿糖	その他の検査	特記事項	施設名又は 担当者名
%	-	「診察月日」「妊娠週数-日」以外はマスキングしてください。									
%	-										
%	-										
%	-										
%	-										

※診察月日及び妊娠週数日以外はマスキングしてください。

※母子健康手帳の表紙全体が写るように撮影して下さい。

※母子健康手帳の保護者の氏名は、申請者と同一である必要があります。

※母子健康手帳のデザインは市町村によって異なります。

利用者向け

Q4. ドメイン指定受信はどのように設定すればよいですか？

A4. 各キャリアの設定をご参照ください。

①NTTドコモ

「dメニュー」または「My docomo」の「メール設定」から設定します。

「迷惑メール対策」>「受信リスト設定」へ進み、許可したいドメインを入力します。

詳細はNTTドコモ 迷惑メール対策をご確認ください。

https://www.docomo.ne.jp/info/spam_mail/spmode/domain/

②au

「迷惑メールフィルター」の設定画面（ログインが必要）から「受信リスト設定」を選択し、許可したいドメインを登録します。詳細はau 受信リスト設定をご確認ください。

<https://www.au.com/support/service/mobile/trouble/mail/email/filter/detail/domain/>

利用者向け

③SoftBank

「My SoftBank」の「メール設定（SMS/MMS）」から「迷惑メールブロック設定」
> 「個別設定」> 「受信許可リスト」と進み、ドメインを登録します。

詳細はソフトバンク 受信許可リスト設定をご確認ください。

<https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/>

※詳しくは各キャリア会社にご確認ください。

利用者向け

Q5. 電子クーポンの発行を申請できるのは、母又は配偶者、保護者とのことですが、保護者とは具体的に誰を指しますか？

A5. 保護者とは、申請時点で、以下の①、②を両方満たす方をいいます。

① 対象児童と同居している方

② 実際に児童に対して継続的に育児を行っている方

※まだ出生しておらず令和9年4月1日までに出生予定の場合は、①、②の予定がある方

このため、対象児童の実母や配偶者でなくとも、上記の①、②を満たす方であれば、親族（祖父母など）、里親、養父母の方なども対象になります。

ただし、1人のお子さんに対して複数の方が重複して申請することはできませんのでご注意ください。

利用者向け

Q6. きょうだい・多胎児など、複数の対象児童がいる場合は1人ずつ申請する必要がありますか？

A6. 1回で複数の対象児童を申請することができます。



利用者向け

Q7. 複数の対象児童がいる場合、母が1人目の子ども分を申請、父が2人目の子ども分を申請することはできますか？

A7. できます。ただし、できる限り、1度の申請で対象児童全員分の申請をしてください。
複数の対象児童を1度で申請した場合は、クーポンは対象児童分で合算した金額が1つのアカウントに発行されます。

(例)

10歳の子、3歳の子、0歳の双子（第3子・第4子）がいる場合

▶第2子（3歳）10,000円分

▶第3子（0歳）20,000円分

▶第4子（0歳）20,000円分

合計50,000円分の電子クーポンが申請した保護者のアカウントに発行されます。

（第1子は対象外となります）

利用者向け

Q8. 申請期間、利用期間はいつですか？

A8. 利用者の電子クーポン申請期間は**令和8年7月21日～令和9年2月15日**、
発行された電子クーポンの利用期間は**令和8年7月21日～令和9年3月7日**です。
利用期間に利用されなかったクーポンは自動で失効します。
失効したクーポンはいかなる理由があっても補償等はされませんので、必ず利用期間内に利用してください。

利用者向け

Q9. 申請後、いつ頃電子クーポンが発行されますか？

A9. 申請内容に不備がなければ、10日以内を目途にメールアドレスに利用者用WebサイトのURLとID、パスワードをお送りします。Webサイトにログインすることで、電子クーポンが使えます。

※審査が完了するまでメールアドレスを変更しないでください。

※書類不備の場合、再申請をお願いする場合があります。

※オンライン申請ができない場合は、コールセンターにお問合せください。

【コールセンター】 0120-596-301

利用者向け

Q10. スマートフォンの機種変更をしたが、電子クーポンは消えてしまいましたか？

A10. 電子クーポンは専用Webサイトで管理しているため機種変更しても消えません。

機種変更等ご利用端末を変えた場合でも、専用WebサイトでIDとパスワードを入力していただければ、ログインしていただくことが可能です。

利用者向け

Q11. Webサイトにログインできません。

A11. 以下の内容をご確認ください。

①アクセスしようとしているURLは正しいですか？

<https://gifu-member.kyupon.jp>

→アクセスできない場合

(1)他のブラウザでアクセスしてみる

(2)スマートフォンを再起動

② IDとパスワードに間違いはありませんか？

初期設定時のID：**gfc** + **6桁の数字**

初期設定時の仮PW：**8桁の文字列**

→メールの紛失等、初期設定のIDとPWを忘れた場合は、事務局にお問合せください。

→初期設定後、ご自身で決めたPWを忘れた場合は、

サイト下部「パスワードを忘れた方はこちら」から再設定が可能です。



利用者向け

Q12. お店での決済方法を教えてください。

A12. 利用者Webサイトのマイページにログイン後、店頭に設置してある決済用二次元コードを読み取り、クーポンを選択→利用金額を入力し、お店の人に確認いただいた後「この金額を支払う」→「お支払いを確認する」をタップすると決済が完了します。



※必ず
決済完了画面
をご確認ください

※本電子クーポンは他の決済方法を併用することが可能です。

(現金、クレジットカード、コード決済等)

利用者向け

Q13. 利用可能店舗はどこで確認できますか？

A13. 利用者様向けページ（<https://gifu-member.kyupon.jp>）にアクセスし、マイページにログインしていただくと、「利用店舗一覧」をご確認いただくことができます。

また、岐阜県ぎふっこ育児サポート事業特設ページにもリンクを掲載予定です。

【URL】 <https://x.gd/6SIXK>

お問い合わせ先

岐阜県ぎふっこ育児サポート事業事務局

(運営委託：株式会社ママスキー)

住所：愛知県一宮市多加木1-19-8 リネット多加木B

コールセンター電話番号：**0120-596-301**

【お問合せ受付時間】 9:00 ～ 17:00

7月～9月： 毎日営業（土日・祝日も受付）

10月～3月： 平日のみ受付（土日・祝日は休み）

※コールセンターはR8.6/15～R9.3/31まで

メールアドレス：info@gifukko-cp.com

加盟店さま向け公式LINE：@935yudjj

※令和9年3月31日までのお問い合わせ先となります

